

6年生保護者様

南小国町立中原小学校

校長 森 隆浩

タブレット端末（iPad）持ち帰りによる家庭学習の実施について

（お願い）

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う様々な取組に対しましてご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

5月からの登校日において段階的な学校再開の準備を行い、6月1日から正式に学校を再開したところです。学校では、子どもたちの笑顔あふれる姿が継続的に見られるようになりました。

このことについて、これまでに児童の心のケアを行うための健康観察、学習機会を確保するための遠隔授業を実施させていただきましたが、今後は6年生から、ICT活用による取組をさらに発展させたいと考えています。

つきましては、「タブレット端末（iPad）貸し出し規定」に基づいて下記のとおり、タブレット端末（iPad）を貸し出しますので、持ち帰りによる家庭学習の実施にご理解いただきますとともに、別紙の承諾書を提出願います。

記

1 承諾及び協力していただきたいこと

- ① タブレット端末（iPad）持ち帰りにより、家庭学習を行う取組

2 使用方法

- ① 担任から配付された資料を確認する。
- ② 事前指導を行ってから、実施する日時については担任から連絡する。

3 遵守していただきたいこと

- ① 紛失及び破損しないよう監督する。万が一、紛失及び破損した場合は速やかに学校へ連絡する。
- ② 「Zoom」と「ロイロノート」以外の利用はさせないこと。
- ③ 児童の住居内のみとする。